

令和8年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

1. 学校に関わる全ての人が高齢者尊重の高い意識を持ち、心身ともに健康で安心して学ぶことができる学校
2. 子どもたちが自身の将来像をイメージし、それに向けて必要な力を身につけることができる学校
3. 教職員が自分の役割を理解し、責任感や自己有用感を持っていきいきと業務に向かうことができる学校
4. 地域や地域の学校園とのつながりを深め、聴覚障がい教育のセンター的機能を果たす学校

めざす幼児児童生徒像

「豊かなことばを身につけて、人や社会とのつながりを広げ、未来を切り拓く子どもたち」

2 中期的目標

1. 学校に関わる全ての人が高齢者尊重の高い意識を持ち、心身ともに健康で学ぶことができる学校
 - (1) 関係機関等と連携し、安全に対する教育や防災に関する知識を高めるとともに、子どもたちが危機に対応し安全に行動できる能力を育む。
 - (2) 教職員の豊かな人権感覚・人権意識による教育実践を組織的に進め、多様性を認め、自尊感情豊かな子どもたちの育成に資する。
 - (3) 複雑化・多様化する現代的健康課題をみすえ、全ての子どもたちが安心して活動できるよう、健康安全体制を充実させる。
2. 子どもたちが自身の将来像をイメージし、それに向けて必要な力を身につけることができる学校
 - (1) 「ことばを育む」「わかる授業づくり」を進め、基礎学力の定着を図るとともに、豊かなコミュニケーション力の向上を図る。
※児童生徒・保護者の学校教育自己診断で、「見てわかる授業の満足度」の肯定率を令和10年度までに85%を維持。(R5=82% R6=89.9% R7=79.5%)
 - (2) 将来の自己実現をめざし、一貫したキャリア教育に取り組み、自主性・社会性を育む。自らの学びを他校や地域社会へ情報発信する力を育む。
※児童生徒アンケートで「他校や地域との交流や発表が楽しい、世界が広がった」の肯定率を令和10年度までに85%以上にする。(R5=81% R6=84% R7=84.5%)
 - (3) 外国の言語や文化、歴史等に触れ、豊かな国際感覚や多様性を受け入れる態度を養う。
※(1)～(3)の取組みを通して児童生徒の学校教育自己診断「学校生活での満足度」(学校生活、授業、学校行事、進路)を令和10年度までに85%以上を維持する。(R5=85% R6=90.1% R7=82.1%)
3. 教職員が自分の役割を理解し、責任感や自己有用感を持っていきいきと業務に向かうことができる学校
 - (1) 子どもたちの自ら学ぶ力を伸ばすために、研修や校内研究を充実させ、聴覚障がい教育を中心とした支援教育全体の専門性の向上を図る。
 - (2) 1人1台端末の有効な活用をめざし、教職員のICT活用のための研修を行い、活用に関わる知識や技能を向上させる。
※(1)(2)の取組みを通して教職員の自己診断教職員アンケートで、「ICT機器の活用・専門性の向上力」の肯定率を、令和10年度までに80%以上にする。(R5=77% R6=75% R7=72.7%)
4. 地域や地域の学校園とのつながりを深め、聴覚障がい教育のセンター的機能を果たす学校
 - (1) 聴覚障がいに関する多様な相談に対して適切な支援を行い、連続性のある学びの場の確保のために、乳幼児期からの支援体制を充実する。
 - (2) HPや研修、相談支援などにより、聴覚障がいの理解についての啓発活動を推進する。
※(1)(2)の取組みを通してアンケートにおいて肯定率を90%維持。(R6=96% R7=98.2%)
 - (3) SPS認定校として、防災に関わる取組みについて地域や他校と情報交換し連携を強める。
5. 労働安全衛生管理体制の充実
 - (1) 大阪府立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進する。
公務の効率化をめざす。働き方の多様性を認め合い、教職員が助け合い、いきいきと働ける職場づくりを進める。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和8年 月実施分]	学校運営協議会からの意見
	●第1回【学校経営計画について】

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	令和8年度の評価指標[R7年度値] ㊦:アンケート、㊧:学校教育自己診断	自己評価
1 安全安心な学校づくり	(1)安全や防災に対する意識の向上。危機に対応し安全に行動できる能力の育成	(1)防犯・防災対策を推進する。 ア 安全教育の充実、安全体制の改善をすすめていく。 イ 保護者と連携した訓練の実施	(1) ア 変化のある防犯・防災訓練3回[3回] ア 子ども(自)「安全意識の向上」肯定率85%以上 [96.9%] イ 学習支援連絡網で緊急時安全確認を行う。[1回]	(1) ア イ
	(2)人権感覚・人権意識の向上、多様性を認め、自尊感情豊かな子どもの育成	(2) ア 人権感覚を高め人権尊重の教育を推進するための研修を実施 イ 人との関わりを通して多様性を認め、行事等をやりきることで自尊感情が豊かになるよう取組みを進める。	(2) ア 人権研修会および人権課題に関する情報共有の機会を3回以上設ける[3回] イ HRや道徳、特別活動で人権尊重の教育や多様性理解の授業を年間1回以上取り組む。[各部1回以上]	(2) ア イ

	(3)健康安全体制の充実	<p>ウ 日常の観察や生活の中で子ども同士の関係を察知し、早期に対応する。</p> <p>(3)</p> <p>ア 外部人材を活用した専門的な講座で子どもたちの学びを深める。</p> <p>イ 子ども間での保健の啓発活動と体育的活動の充実。</p> <p>ウ 実践的な訓練で教職員の対応力を高める。</p> <p>全教職員が緊急物品等の保管場所を把握する。</p>	<p>ウ 月1回のいじめ防止・対策委員会で情報交換を行う。</p> <p>・教育庁指定様式<i>の</i>いじめを各部で3回実施[3回]</p> <p>・子ども自「いじめ対応」肯定率90%以上 [87.1%]</p> <p>(3)</p> <p>ア 外部人材活用講習を3回以上[4回]</p> <p>・生徒主体の保健指導・発表を2回以上行う。[2回]</p> <p>イ 学部を越えて体育の共同学習を2回以上行う。</p> <p>ウ シミュレーション訓練等を7回以上[7回]</p> <p>エ 新転任研等で物品保管場所の周知を行う。</p>	<p>ウ</p> <p>(3)</p> <p>ア</p> <p>イ</p> <p>ウ</p> <p>エ</p>
2	<p>「ことばを育む」「見てわかる授業」による学力の向上とキャリア教育</p> <p>(1)「ことばを育む」取り組みを充実させる。 「見てわかる授業」「わくわくする授業」で基礎</p> <p>(2)将来の自己実現をめざしたキャリア教育。 自主性・社会性を育む。</p> <p>(3)外国の言語や文化、歴史等に触れ、豊かな国際感覚や多様性を受け入れる態度を養う。学力の定着。</p>	<p>(1)読み書きを意識した活動を増やし、ことばを育むとともに、学力の向上を図る。</p> <p>ア 全ての活動で、生活言語を拡充し、学習言語を育て(読み書きの力を伸ばし)、豊かなコミュニケーション力の向上を図る。</p> <p>イ ICT機器等の活用で「わかった!できた!質問したい!見てわかる授業」を推進する。タブレット端末の活用を推進。</p> <p>(2)</p> <p>ア 一貫校の強みを生かし、校内の交流を充実させて、ロールモデルとする。</p> <p>イ 地域の学校や園との交流を継続、充実させ、相互理解を深める。</p> <p>ウ 発達段階に応じたキャリア教育に取り組み、卒業生や外部人材を招いた進路講演会等を行い、社会が求める人材を知り、社会の中での自分の将来像を描く。</p> <p>(3)交流や共同学習等の機会を通じ、国際的な視野を広げ、異文化理解を深める取り組みを進める。</p>	<p>(1)</p> <p>ア 「思考」を「表現」に置き換える取り組みに重点を置き、生徒の考えを形(書く・話す等)にして伝える活動を各授業において実践し、その様子について教員間で情報の共有2回以上行う。[5回](3-(1)-イに関連)</p> <p>イ 児童生徒・保護者自「わかる授業」肯定85%以上[79.05%]</p> <p>(2)</p> <p>ア 目的を明確にした縦割り集団活動、運動会、文化祭において各部とともに活動に取り組み、交流の充実を図る。(高等部)</p> <p>イ 地域の学校・園との交流を年10回行う。[13回]</p> <p>ウ 卒業生が働く企業・事業所から講師を招き、学生時代に身につけるスキルについて考えさせる。</p> <p>講演会後の児童生徒の充実度80%以上継続[84.4%]</p> <p>(3)</p> <p>ア 高等部において姉妹校交流事業を実施:代表生徒の渡航、オンライン交流。</p> <p>イ T-NET事業の活用を深める。</p> <p>ウ 創立125周年記念パンフレット(英語版)を活用し、海外の方々との交流を行う。</p>	<p>(1)</p> <p>ア</p> <p>イ</p> <p>ウ</p> <p>(2)</p> <p>ア</p> <p>イ</p> <p>ウ</p> <p>(3)</p> <p>ア</p> <p>イ</p> <p>ウ</p>
3	<p>教員の専門性の向上</p> <p>(1)研修や校内研究を充実させて、教員の専門性の向上。</p> <p>(2)1人1台端末の有効な活用。ICT活用に関わる知識や技能を向上。</p>	<p>(1)</p> <p>ア 教員の専門性向上のため計画的に研修を実施する。</p> <p>教員の授業力向上の取り組みを進める。</p> <p>イ 学部を超えた実践交流の機会を設け、教職員の意見交換を盛んにする。</p> <p>ウ 学部間連携が強まる取り組みについて、カリキュラム等を検討する。</p> <p>(2)</p> <p>ア 様々な実践例を参考にしてICT活用向上研修を計画的に行う。</p> <p>イ タブレット端末の活用を推進し、主体的に学習活動に活用できるようにする。</p>	<p>(1)</p> <p>ア 全校研究テーマ「学びの主体を子どもへ」を各部で取り組む(2年め)。</p> <p>・教職員向けの研修会を実施する。</p> <p>イ 学部を超えた学習会や交流の場を2回以上設ける。[2回]</p> <p>ウ 教科連携会議や行事の検討を行う。(回数は今後計画)</p> <p>(2)</p> <p>ア 教職員のICT活用能力向上、情報リテラシー能力の向上を目的に研修を実施。受講率95%。</p> <p>イ 情報教育部員からICT実践モデルとなり、ICT活用の利便性を広めていく。</p> <p>・教職員の「ICT機器活用力」75%以上[72.7%]</p> <p>「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」で肯定率85%以上継続。[87.1%]</p>	<p>(1)</p> <p>ア</p> <p>イ</p> <p>ウ</p> <p>(2)</p> <p>ア</p> <p>イ</p>

4 センター的機能の充実	<p>(1) 多様な相談に適切な支援をし、連続性のある学びの場を確保する。</p> <p>(2) HP や研修、相談支援などを通じて、聴覚障がい理解の啓発活動を推進する。</p> <p>(3) 防災について地域や他校との情報交換</p>	<p>(1) 聴覚支援センターとして、地域の学校園及び保護者からの相談に応じる。 早期教育から始まり、通級指導教室（小中）、支援相談（幼小中高）などを通して、地域の学校園及び保護者とともに子どもたちの支援を行う。</p> <p>(2) ア 地域の教職員対象の研修会を行い、指導・支援の充実を図る。 イ 聴覚障がい理解の啓発活動を推進する。 ウ 保育所・保健センター等、関係機関への概要説明及び情報交換会を実施する。</p> <p>(3) 災害対策や災害時の校内体制などを情報交換し、連携を強める。</p>	<p>(1) ・早期教育相談：早期保護者〇肯定率 90%以上。[100%] ・通級児童教室：定期的に個別の自立活動を行う。また、交流会を小学生は年2回、中学生は1回実施。通級指導生徒〇肯定率小学部 90%以上、中学部 90%以上 [92.8%] ・支援相談：相談校〇肯定率 90%以上</p> <p>(2) ア 今年度から開催形態を変更： ・4月「聴覚障がい理解研修会Ⅰ」 ・8月「理解研修会Ⅱ」 ・12月「理解研修会Ⅲ」 参加者〇肯定率 90%以上[100%] イ文化祭で支援に関する展示会（二日展）実施。 ウ 関係機関対象の研修会を1回実施する。[2回]</p> <p>(3) 防災対策会議で防災等に関する本校の課題や取り組みを毎月検討する。</p>	<p>(1)</p> <p>(2) ア イ ウ</p> <p>(3)</p>
5 労働安全衛生管理体制の充実	<p>(1) 大阪府立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進する 公務の効率化をめざす</p>	<p>(1) ・新校務システムの導入をうけて、業務の効率化の検討を進める ・毎月の職員会議を書面会議とし、会議の精選を行う。 ・中学部で毎週火曜日を1コマ45分授業とし、放課後業務の効率化を図る。</p>	<p>(1) ア 年間の時間外在校等時間が720時間を超える教育職員をゼロにする。[2名] イ 時間外勤務時間縮減 一人月平均20時間以内[17時間]</p>	<p>(1) ア イ</p>